

# Ⅱ 局所排気装置を取り付けましょう

東京都では、有機溶剤やプレス機械を使用する作業場の換気装置や、安全装置取り付け費用の一部を助成しています。

## 助成対象者

次の①～⑤の全てにあてはまる専門的・家内労働者の方です。

- ①都内に引き続き1年以上居住していること
- ②有機溶剤作業等に従事し、今後も継続する見込みがあること
- ③現在の作業環境で、健康を害する恐れがあること
- ④自己負担部分の出資が可能であること
- ⑤前年事業所得が620万円以下であること  
(給与所得として申告している場合は、総収入が811万円以下であること)

## 助成内容

助成対象設備	助成率	1台あたりの助成限度額
局所排気装置 (集じん機含む)	75%	260,000円
全体換気装置 (換気扇)	75%	40,000円
空気清浄装置 (作業所用)	50%	105,000円
型抜き機等の安全装置	75%	158,000円
その他の安全衛生設備	50%	158,000円

※助成対象となるのは、新規に設置する装置の値段と工事費の合計です。  
既存装置の修理及び撤去費用は、助成対象にはなりません。  
※複数の設備を取り付ける場合は、それぞれの設備が助成対象になります。

## 家内労働相談コーナー

作業場の環境改善、工賃に関するトラブル、労災保険特別加入等、お気軽にお問い合わせください。

相談日 月～金 (祝祭日・年末年始を除く) 9時～17時

電話 03 (3871) 4555

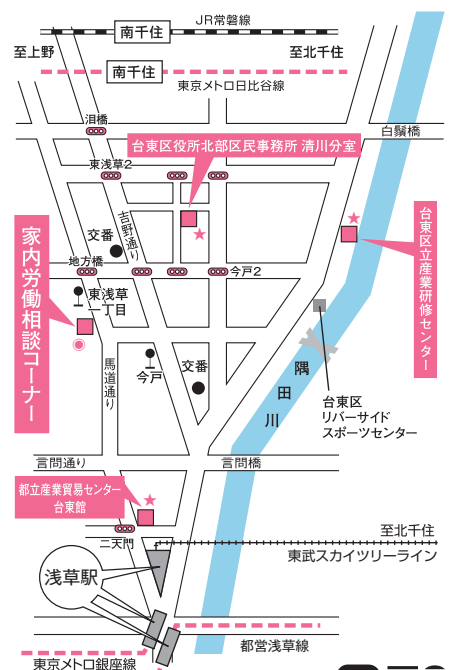
FAX 03 (3871) 4550

〒111-0032 台東区浅草5-70-11 川口ビル2階

編集・発行 産業労働局雇用就業部労働環境課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4654  
登録番号 31(246) 令和2年3月



TOKYO はたらくネット  
<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



R70  
古紙配合率70%再生紙を使用しています